

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」といいます。）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出がありましたので、次のとおり公告し、その届出及び添付書類を縦覧に供します。

なお、法第八条第二項の規定により意見を述べようとする者は、意見の内容を記載した書面に、氏名及び住所（団体にあっては、団体名、代表者の氏名及び所在地）並びに意見を述べる理由を記載した書面を添えて、平成二十六年十一月十八日から平成二十七年三月十八日までに奈良県産業・雇用振興部産業政策課に到着するように提出してください。

平成二十六年十一月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
名称 イオンいかるが店

所在地 生駒郡斑鳩町龍田西八一―一五

二 変更しようとする事項

1 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

荷さばき施設の位置及び面積

（変更前）位置 届出書添付図面記載のとおり

面積 八九・一平方メートル

（変更後）位置 届出書添付図面記載のとおり

面積 八九・一平方メートル（荷さばき施設1）

八八・〇平方メートル（荷さばき施設2）

計 一七七・一平方メートル

2 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

（変更前）午前六時から午後十時まで

（変更後）荷さばき施設1 午前六時から午後十時まで

荷さばき施設2 午前五時から午前七時まで

三 変更する年月日

平成二十七年六月二十三日

四 届出年月日

平成二十六年十月二十二日

五 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業政策課

六 縦覧期間

平成二十六年十一月十八日から平成二十七年三月十八日まで。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第百七十八号）に規定する祝日を除きます。

七 縦覧時間

午前九時から午後五時まで